

案件	内 訳		内 訳		内 訳	
3	市街化区域 ・調整区域	1	道 路		公 園	
					そ の 他	2

所 属 課	担 当 係	担当者・職氏名	内線番号
都市政策課	施設計画係	係長 藤田 技術主査 片岡	4716

議案番号	議 案 名	都市計画区域名	市町名	区域等	内 容	決定機関等	備考	問い合わせ先
1	各務原都市計画区域区分の変更について	各務原	各務原市	区域区分の定めあり	都市計画法第21条第1項に基づき各務原都市計画区域区分を以下のとおり変更する。 〔随時変更〕 市街化区域編入：1箇所 約11.7ha	岐阜県決定 (大臣同意)		都市政策課 地域計画係 坂井 058-272-1111 内線4718
2	可児都市計画区域のうち可児市における用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値等の変更について	可児	可児市	区域区分の定めなし	可児都市計画用途地域の変更(可児市決定)に伴う、用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値を指定する区域等の変更 <区域面積> Ⅲ 約6,352.3ha →約6,335.1ha(約17.2ha減)	特定行政庁 (岐阜県知事)		建築指導課 建築指導係 丹羽 058-272-1111 内線4788
3	御嵩都市計画区域のうち御嵩町における用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値等の変更について	御嵩	御嵩町	区域区分の定めなし	御嵩都市計画用途地域の変更(御嵩町決定)に伴う、用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値を指定する区域等の変更 <区域面積> Ⅲ 約5,079.7ha →約5,078.6ha(約1.1ha減)	特定行政庁 (岐阜県知事)		建築指導課 建築指導係 丹羽 058-272-1111 内線4788